

平成29年6月15日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1.研修名（主催者）

平成29年度町村議会議長・副議長研修会

主催：全国町村議会議長会

《研修テーマ・講師》

①「大震災における自治体と議会の使命」

講師：（公財）地方自治総合研究所 主任研究員 今井 照氏

②町村議会特別表彰「議会の活性化！政策形成マネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証～身の丈にあった活性化から一步一步前進する議会へ～」

講師：北海道浦幌町議会議長 田村 寛邦氏

③町村議会特別表彰「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」

講師：京都府精華町議会

④「議長・副議長のあり方」

講師：新潟県立大学国際地域学部 准教授 田口 一博氏

2.研修日時 平成29年5月31日

3.研修先 東京都中野区 中野サンプラザホール

4.研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化のため

5.所見（成果） 内村博法議員、山口憲一郎議員

【内村博法 議員】

1. 「大震災における自治体と議会の役割」について（地方自治総合研究所今井主任研究員）
福島での経験をもとに写真で見る「そのとき何が起こったか」について主に説明された。その中で災害時における議会・議員の役割として①災害後に議会、議員が適切に行動するために、事前にルールを取り決める必要がある②災害後は、情報収集・共有・発信が重要であり、議員もその役割を担う必要がある③災害直後の議員の役割は、被災地、被災者支援が中心である④災害後の議会の役割は、特別委員会を設置して政策提案をすることが主である⑤災害時には議長のリーダーシップが重要であると力説されていた。本町議会も「長与町議会災害対応要綱」を制定しており、大変参考になった。

2. 「議会の活性化！政策形成マネージメントサイクルと議員のなり手不足の検証～身の丈にあった活性化から一歩一歩前進する議会～」（北海道浦幌町議会）
昨年度、町村議会特別表彰を受けた議会で、今回、上記テーマで説明を受けた。浦幌町は人口約5千人で、議員定数11名である。同町の特筆すべき事項は議員のなり手不足の検証として①選挙制度②議員報酬③選挙費用④議会活動⑤地域割⑥しごと（兼業など）⑦若者・女性⑧後継者⑨人口減少（少子高齢化）⑩政治の無関心⑪その他の多岐にわたって精力的に行っており、国へ要望する事項については「地方議会議員のなり手不足を解消するための環境整備を求める意見書」として提出している。これらの活動事例は学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

3. 「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」について（京都府精華町議会）
上記の浦幌町と同様、昨年度、町村議会特別表彰を受けた議会で、今回、上記テーマで説明を受けた。精華町は人口約3万8千人で、議員定数18名である。同町の特筆すべき事項は①通年議会の導入②産前産後休暇制度の創設③事務事業評価（これまで問題となっていた個別の事業に限定）の試行などであり、参考になった。

4. 「議長・副議長のあり方」について（新潟県立大学国際地域学部 田口准教授）
田口准教授は昨年、長与・時津に講師として来られており、私自身、2回目の受講となった。今回の研修は上記のテーマで①会議原則②会議技術③議会代表としての活動④地域の政治家のリーダーとしての活動⑤正副議長の議会運営について幅広く説明されていた。学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

以上

「大震災における自治体と議会の使命」

(公財) 地方自治総合研究所 主任研究員 今井 照氏

・議会と議員の存在感

「非常時なので、役場の活動に支障が出ないように、しばらく議会を開くのはやめよう。」

↓

非常時だからこそ、みんなで頑張らなければならない。議会として自主的に活動していればそんなことはない。

「避難所で議員個人としてボランティア」の評判

↓

「議員なのに普通のボランティアをしている。他にすることはしないのか。住民に非常に評判が悪い。」など災害時における議会・議員の役割として考える必要があると思う。又、議長のリーダーシップが重要である。

町村議会特別表彰「議会の活性化！政策形成マネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証～身の丈にあった活性化から一步一步前進する議会へ～」
北海道浦幌^{うらほろちよう}町議会

・町民と共に財政危機を回避

平成の大合併～2度にわたり合併協議が破綻 → 自主・自立の道を歩む

平成15年度	基金残高	4億4,026万円
	地方債残高	168億2,511万円
	議員報酬	145,000円 (H17から)

↓

平成27年度	基金残高	42億9,002万円
	地方債残高	114億7,964万円
	議員報酬	175,000円 (H27.5改選後)

平成23年の改選後から議会の活性化を進めることを決定し、いろいろな事に取り組まれている。議員のなり手不足については、大学教授との意見交換・町民アンケート調査など行い、検討されている。どの自治体においても、同じ問題を抱えており、興味がわいた。

議会基本条例の目的と柱 — 「開かれた議会」の実現 —

地方主権時代にふさわしい議会及び議員活動の活性化と充実のために必要な事項を定めることにより、4つを柱とする。「開かれた議会」を実現し、精華町の持続的で豊かな町づくりに寄与することを目的とする。

1. 町民参加・町民との協働
2. 情報公開・説明責任
3. 議会権能の発揮
4. 政策提言・提案

町民と「共に学び、共に考え、共に実実践する」議会。議会の活性化・改革は、議会のためではなく「住民のため」。まさにその通りだと思った。

「議長・副議長のあり方」

新潟県立大学国際地域学部 准教授 田口 一博氏

・議会代表としての活動

- 対外的（政務）活動
- 町村内・外の総合調整
- 諸議長会・議会間交流
- 町村トップセールス

住民に理解を得るためには、会議ばかりやっている議会はよくない。

- ・地域の政治家のリーダーとしての活動として、次世代の議員候補者の養成も大事である。
- ・正副議長の議会経営は議会の理解者・応援団を住民・職員・町村外部にも作ることは大事である。

今回の研修において副議長としての重要性など勉強になった。今後にもむけて役に立てていきたいと思う。